

全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）の概要

1950年3月 3日 発効
1970年7月 1日 我が国加盟
2010年8月27日 新条約発効

1 目的

東部太平洋のかつお・まぐろ類の保存及び管理。

2 加盟国等

(1) 加盟国

日本、ベリーズ、コスタリカ、グアテマラ、パナマ、カナダ、エクアドル、ペルー、中国、エルサルバドル、韓国、米国、メキシコ、バヌアツ、コロンビア、フランス、ニカラグア、ベネズエラ、キリバス、EU、台湾（18ヶ国＋EU、台湾）

(2) 協力的非加盟国・地域

クック諸島

3 対象水域

東部太平洋（別図参照）

4 主な保存管理措置

(1) メバチ・キハダ保存管理措置

○まき網漁業

2011年：62日間の全面禁漁

上記全面禁漁に加え、沖合特定区で1ヶ月間禁漁。

○はえ縄漁業：

2011年：2007年の漁獲枠の5%減（我が国漁獲枠32,372トン）

(2) ビンナガ

北太平洋ビンナガの漁獲努力量を現状水準に制限。

(3) 漁船管理

ポジティブリスト制度、衛星位置監視装置（VMS）の導入等

5 漁業状況

(単位：トン)

	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
メバチ	116,297	113,018	113,235	120,111	94,085	102,979	105,540
うちまき網	54,174	67,592	69,826	83,978	63,074	75,040	76,513
うちはえ縄	59,776	43,483	41,432	33,708	29,928	25,624	27,935
(日本)	(24,888)	(21,236)	(19,113)	(16,235)	(13,977)	(14,785)	(14,911)
キハダ	413,846	293,896	286,096	179,256	181,996	194,551	243,300
うちまき網	381,107	269,597	267,599	166,330	170,264	185,087	235,890
うちはえ縄	25,174	18,779	11,895	9,117	7,625	6,722	4,863
(日本)	(9,125)	(7,338)	(3,966)	(2,968)	(4,582)	(5,312)	(4,227)

資料：IATTC

6 水域図

